

悲喜こもごもの文月

市長 阿曾田 清
宇城市寂しい三角島原フェリーの運航
廃止

観光客の交通手段などとして活躍してきた三角島原フェリーが8月29日をもって運航廃止となり、昭和39年からの歴史ある航路に幕を降ろすことになりました。利用者の減少や近年の燃料油の大幅な高騰、経営環境を取り巻く状況の変化が年々厳しさを増したことが主な理由です。

しかしこのような理由があったにせよ、今まであったフェリーがなくなることは大変残念であります。利用促進にご協力いただいた方に、心からお礼とおわびを申し上げます。また、

※9月の市長談話室は1日(金)を予定しております。参加を希望される方は、広報統計課(☎32-1111)へ8月18日(金)までにお申し込みください。

執行部に対し質問する
報告会の出席者

7月10日に三角センターで行われた緊急報告会には、利用促進協議会委員や囑託員などが出席。執行部が廃止に至るまでの経緯などを説明した。八代一島原間の航路について、現地でできないかと、今後の三角港を利用したまちづくりの試案が話し合われました。



運航廃止となる三角島原フェリー

活発な学習活動に期待

宇城市立学習センター

宇城市には、統合により廃校となった学校が6校あります。学校は単なる学び舎というだけでなく、その地域に住む人たちがそこで学んだ人たちにとっては、地域のシンボルであり、心の拠り所ともいえる場所でありましょう。時代の流れとはいえ、廃校を余儀なくされた地域の皆さんの廃校舎に対する思いは、大なるものがあると思います。現在、運動場や体育館については地域の皆さんの社会体育などに利用されておりますが、校舎に

については十分な活用がなされておられません。施設はまだ立派で、その施設の特長や立地環境などを生かした活用策を考えているところでもあります。その一つとして、旧戸馳小学校の校舎を利用して、交流体験型の生涯学習施設である「宇城市立学習センター」を開設することにいたしました。この施設は、宇城市とNPOの国際理解教育情報センターとがパートナーシップの下に管理運営をしてまいります。去る7月22日に開所式を行いました。ここを総合的な学習支援の拠点として、さまざまな教育サービスを提供していただくことになっております。



チヂミ作りを体験する子どもたち

7月22日に行われた開所式には地域住民、約30人が参加。式典後、子どもたちは韓国のチヂミ作りを体験。自作のチヂミはおいしかったようで、用意された材料がなくなるまで夢中で作っていました。夏休み期間中は、学習プログラムを毎日予定しています。予約センター ☎47-0147



パートナーシップ通信

vol.21

男女共生係
☎32-1111 (内線245)
FAX 32-0110

「楽しい川柳教室」開催

小川町出身の富士田三郎さん(高知市在住)を講師に招き、川柳教室を開催します。

富士田さんは、鍼灸師の傍ら、川柳高知結社同人として活躍中。川柳私塾を主宰し、誰でも楽しめる川柳の世界を広めています。

- 富士田さんの作品から
- 育児休暇の夫に任す 台所
- 荷を牽けば妻が後押す 小商い

今回は初心者から中級者が対象で、Q&Aコーナーや添削指導コーナーもあります。「川柳を始めたい」「腕を磨きたい」

男女共同参画社会をテーマに川柳を募集します

川柳募集！

応募資格は宇城市内在住・通学・通勤の方、応募用紙などは自由とします。

8月16日(水)までに男女共生係あてに提出・郵送・FAX・メールしてください。優秀作には記念品を贈呈し、全応募作品は9月9日のパートナーシップ・フェスティバル(ウイングまつばせ)で展示します。

※作品は著作権などを侵害しない未発表のものに限り、応募作品に関する一切の権利は宇城市に帰属します。

といった皆さんのご参加をお待ちしています。費用は無料です。

日時 8月19日(土) 午前9時30分～正午

場所 風の館・塩屋 (午前9時～受付開始)

持ってくる物 筆記用具

※短冊は用意します。

◎富士田さんと川柳について語りつつ、小川の句の味を楽しむ昼食会はいかがですか？ 希望者は川柳教室参加と併せてお申し込みの上、昼食代1500円を当日ご持参ください。

申込方法 男女共生係または風の館・塩屋へ、住所・氏名・年

齢・昼食の要・不要をご連絡ください。

申込期限 8月16日(水)

平成18年度パートナーシップ
フェスティバルin宇城」開催

ひとり一人の個性が尊重され、みんなが暮らしやすく、住みやすい社会を目指して開催します。今回は県知事・潮谷義子さんが、「パートナーシップで未来を拓く」と題し、男女共同参画の視点に立った社会づくりや制度、情勢について講演。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 9月9日(土)

開場・受付 午後0時30分

オープニング 午後1時15分

開会行事 午後1時45分

閉会 午後4時

場所 ウイングまつばせ文化ホール

託児 2歳～就学前の幼児6人(予約が必要です)

市・議会・だ・より

平成18年第2回市議会定例会が6月5日から22日までの会期で開かれ、平成18年度一般会計補正予算など、29議案を審議、原案どおり可決されました。

その主な内容についてお知らせします。

また一般質問では7人の議員から質問がありました。

条例

【市消防団条例の一部を改正する条例の制定について】

減少する消防団員を確保するため、第4条第1号中「本市に居住する者」を「本市に居住又は勤務する者」に改めました。

【市男女共同参画推進顕彰会条例の一部を改正する条例の制定について】

男女共同参画の推進にあたり懇話会の所掌事務を改めました。

【市税条例の一部を改正する条例の制定について】

市税滞納者の生活困窮者等について、延滞金の減免規定を一部改正しました。

【市環境基本条例の制定について】

市の環境に関する施策の基本となる環境基本計画を策定するにあたり、新たに条例を制定しました。

【市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について】

不知火図書館を宇城市立中央図書館としました。

予算

【平成18年度一般会計補正予算】

7572万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ263億8704万2千円としました。

【平成18年度特別会計補正予算】

※国民健康保険特別会計

860万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億130万8千円としました。

※公共下水道事業特別会計

2億7480万を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億572万9千円としました。

人事

【人権擁護委員候補者の推薦について】

相談業務など、円滑な活動を図るため定数2名の増員が認められたため、新たに坂口哲朗氏(61歳・不知火町永尾)・古田弘子氏(62歳・豊野町安見)を推薦するにあたり、適任と答申されました。